

平成29年度 日本郵便・年賀寄附金助成に基づく事業

新ガイドラインによる

救命救急法講習会

あなたにもできる大きな力

きゅうめいりょく
救命力



迅速な119番

迅速な心肺蘇生法

迅速な除細動

迅速な高度救命処置

参加者募集中

受講料は無料です！

あなたにもできる
新しい力
人命救助＝救命力



主催：NPO法人 JAEA(ジャイア)「日本災害救護推進協議会」

〒214-0021 神奈川県川崎市多摩区宿河原 6-19-28 ☎044-931-6570

<http://www.jaea.org>

E-mail : saigai@jaea.org

後援：(社会福祉法人)日本身体障害者団体連合会

協力：(社会福祉法人)島根県社会福祉協議会・島根県身体障害者団体連合会

協賛：NPO法人 楽しいスポーツを支援する会

♥新しい「力」^{ちから}「救命手当て」^{きゅうめいてあ}で「安心の確立」^{あんしん かくりつ}と「社会貢献」^{しゃかいこうけん} ♥

人を助ける行為は、健常者に限られたものではありません。

目の前で急に人が倒れた時など、CPR<心肺蘇生>やAED<自動体外式除細動器>による救命手当ては、私たち一般市民に課せられた“善意に基づく平等な義務”ではないでしょうか。

心肺蘇生の基本理念には『目の前で傷病者が発生した場合、周囲にいる者に何ができるか』が問われており、障害を有する人に対しても『身体に障害があるから、助けられなかったと言っではいけない。何ができるかが大切なのである』との姿勢が求められています。



◆当講習会の目的は、たとえ身体に障がいをもっている、健常者と同等に「人の命をつなぐための知識と技術」を身に付けていただくことにあります。

さらに、このような技能(知識と技術)の習得は、自分自身の事故防止と健康管理にとどまらず、保健・医療・福祉なども含めた、地域の安全と災害救援においても社会に大きく貢献できるものです。



♥自身の障がいを乗り越えて、スポーツやビジネス・趣味など様々な分野で、多くの方々が活躍されています。

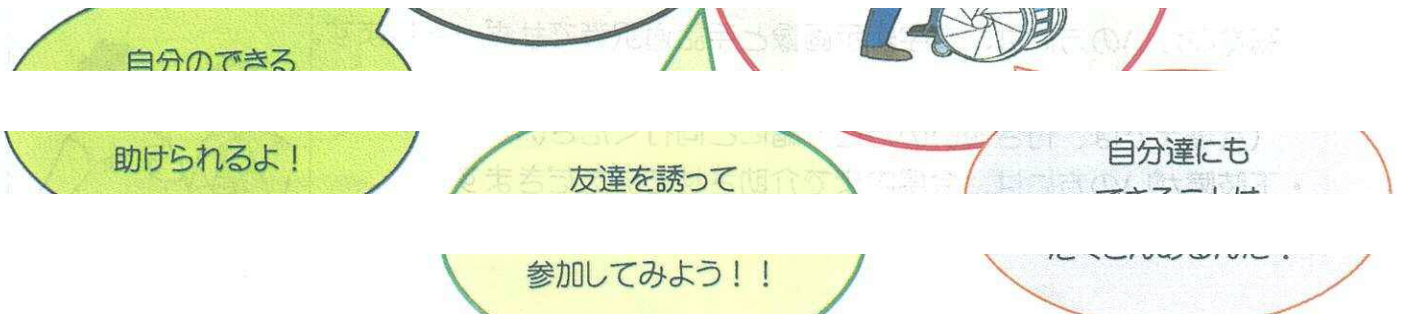
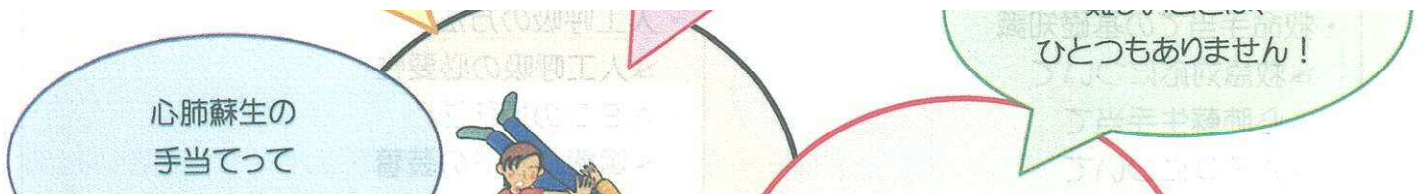
当然、目の前で急に人が倒れるなど、突然の傷病者(ケガや急病人)に遭遇することもありますし、家族や、友人・仲間が倒れることもあるはずで。

◆聴覚に障がいを有する方には、幾つかの工夫をした手法(協力者の要請方法や、AEDの音声ガイダンスの解説、パワーポイントを用いた画像など)でお伝えします。また、必要に応じて手話通訳者などの配置も準備致します。

＝講習会実施のわらい＝

- 平等に、一人でも多くの方々に、正しい「救命法」の知識・技術の習得を目指します。
- 救命法を学ぶことにより、事故防止と自身の健康管理の確立を目指します。
- 物理的なバリアフリーばかりではなく、受講環境など真のバリアフリー化を目指します。
- 健常者と同様に、平等な義務としての救命現場での対応を目指します。
- 講習を通じ、一つの“新しい技能”を身に付けることにより、社会人としての連帯感を育み、交際範囲の拡大に繋がることを目指します。
- 救命法を学ぶことにより、“命の尊さ”、“人との関わり大切さ”を再確認すると共に、自己の将来に対する生きがいとなる事を目指します。

どんなものか！会場に来てみませんか。あなたにもできることが、きっとあります。



① 【市民救命員】

『何か、できることかめいい、やつしめたい！』

このような気持ちがあれば、誰にでも、<人の命を繋ぐ>ことができます。

- ・聴覚に支障があっても、下肢に支障があっても、視覚に支障があっても、機能マヒなどの障がいがあっても、誰にでも、“人を助けること”はできます。

アドバイザー・救命員とは、救命手当での<心臓マッサージ（胸骨圧迫）>や<人工呼吸>、<AEDの操作>など、自分で手を施さなくても、周囲にいる人々に適切な指示と、手当の方法を示す＝アドバイスすることにより、救命行為に繋がられる知識を持つ人のことを云います。